

「主な取組」検証票

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	③下水道等の整備			
(施策の小項目)	—			
主な取組	下水道事業	実施計画 記載頁	147	
対応する 主な課題	○財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ污水处理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県の水辺環境の保全を図ることを目的として、他の污水处理事業と連携し地域性を考慮した効果的な下水道整備を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県 市町村
	18,064人 下水道処理 人口増加数	→	15,360人	→	→	→	
	地域性を考慮した下水道整備の推進						
担当部課	土木建築部 下水道課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
中部流域下水道建設費等	11,415,708 (3,350,880)	8,288,425 (3,350,005)	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。	内閣府計上
沖縄振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)	4,456,794 (820,794)	3,378,295 (817,371)	下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分した。那覇市など21市町村において污水管渠等の整備を行い、下水道の普及に努めた。	一括交付金 (ハード)
活動指標名			計画値	実績値
下水道処理人口増加数			15,360人	14,872人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	当該取組を実施したことにより、下水道処理人口増加数は計画値15,360人に対し、実績値14,872人に増加となった。 県管理の浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した21市町村において污水管渠等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
中部流域下水道建設費等	7,274,000	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行う。	内閣府計上

様式1(主な取組)

沖縄振興公共投資交付金(下水道課市町村事業)	3,343,000	下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分する。那覇市など23市町村で地域性を考慮した下水道管渠等の整備を行う。	一括交付金(ハード)
------------------------	-----------	--	------------

(3) これまでの改善案の反映状況

流域下水道、公共下水道において、県及び市町村が策定した下水道長寿命化計画に基づき、効果的な改築事業を推進した。
 市町村の公共下水道事業に対して、執行状況を確認するため各市町村へ出向き、ヒアリングを実施し、円滑な執行への助言・指導等を行い、繰越額削減に努めた。また、下水道整備の遅れている市町村に対しては、事業ヒアリングで課題等を確認し、予算要望に反映を図った。
 下水道事業の上位計画である「沖縄汚水再生ちゅら水プラン(沖縄県下水道等整備構想)」の見直しに着手し、下水道整備の早期概成に向けて取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
汚水処理人口普及率	80.8% (22年度)	84.7% (26年度)	85.7% (28年度)	3.9ポイント (H26年度)	89.5% (H25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
下水道処理人口普及率	67.5% (23年度)	67.5% (24年度)	70.6% (26年度)	↗	77.6% (26年度)
状況説明	公共下水道の汚水管渠等の整備が進み、下水道処理人口普及率は平成26年度末で70.6%になったが、全国平均の77.6%に比べ依然として立ち後れている。今後も農業集落排水、合併浄化槽等の各種汚水処理事業と連携して取り組み、地域の実情に応じた効果的な下水道整備を推進する必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- 取組は順調に進捗しているが、財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、下水道事業に充てられる人員・予算が限られているため、下水道整備費の大幅増が難しく施設整備が進まない状況がある。
- 平成27年1月、総務省より下水道事業についても公営企業会計を導入を求める通知が行われたことから、国が示した平成31年度までに公営企業法適用に向け集中的に取り組まなければならないが、固定資産調査・台帳整備等の移行事務作業が膨大なため、中小自治体などでは下水道整備に影響が出る可能性もある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- 下水道の整備が遅れている過疎地域や離島等の市町村を中心に効率的な下水道整備が必要であり、事業計画の見直しも含め総合的に検討する必要がある。
- 公営企業会計を導入しなければならないこととされる県や3万人以上の市町村については、導入効果を検証し早急に平成31年度までの導入作業に向けて取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- 下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。
- 流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、基本方針の策定、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行っていく。また、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として支援や積極的な情報提供等、助言等を行っていく。